

平成29年度 予算が決まる

平成29年度事業計画と収入支出予算が、去る2月23日に開催された組合会で承認されました。

日本では、平成19年に高齢化率（満65歳以上の高齢者が総人口に占める割合）が21%を超えて超高齢社会へと突入し、現在もなお高齢化率が上昇し続けています。医療費（概算）は、13年連続で過去最高を更新し、平成27年度には初めて41兆円を突破しました。

このようななか、現行の高齢者医療制度が創設される前の平成19年度と平成27年度を比べると、高齢者医療制度への支援金・納付金等は9,521億円(41%)の増加、それに対して健保組合の被保険者、被扶養者の医療費は5,909億円(18%)の増となっており、高齢者医療制度への拠出費用の伸びが、現役世代の医療費の伸びを大きく上回っていることがわかります。

大阪薬業健康保険組合の予算概要

健康保険

●収入

みなさまや事業主から納めていただく保険料による収入は、被保険者数・平均標準報酬月額ともに増加を見込み、前年度予算額に比べ17億408万8千円増の518億9,283万1千円と見込みました。

その他の収入では、施設利用料や利子収入など雑収入として3億3,829万1千円を計上しました。

●支出

みなさまの医療費などにあてる保険給付費は、被保険者数の増加などを踏まえ、前年度予算額に比べ4億3,879万6千円増の271億156万5千円と見込みました。

また、保健事業費は前年度予算額に比べ3,743万7千円増の27億9,760万6千円を計上し、各種健康診断やインフルエンザ予防接種補助など、みなさまの健康

をサポートする事業を実施します。

さらに、高齢者医療制度への納付金・支援金全体では、前年度予算額に比べ28億1,735万6千円増の242億5,230万3千円と見込みました。この額は保険料収入の約47%にあたり、健保財政圧迫の大きな要因となっています。

以上の結果、本来の健保組合の財政状況を示す経常収支では、24億7,276万4千円の赤字となる厳しい予算となりましたので、別途積立金からの繰入金を計上して収支の均衡を図りました。

大阪薬業健康保険組合では、より一層の効率的な事業運営に努めてまいります。みなさまには病気の予防のための生活習慣改善、ジェネリック医薬品の積極的な利用など医療費節減に向けた取り組みを、ぜひお願いいたします。

介護保険

●収入

科 目	予算額(千円)
介護保険収入	5,223,431
繰入金	800,000
国庫補助金受入	1
雑収入	81
収入合計	6,023,513

●支出

科 目	予算額(千円)
介護納付金	5,581,675
介護保険料還付金	2,000
予備費	439,838
支出合計	6,023,513

保険料収入は、前年度予算額に比べ1億8,813万5千円増の52億2,343万1千円を計上しました。

一方、介護サービス等にかかる費用として健保組合が負担する介護納付金は、55億8,167万5千円と見込みました。

保険料収入では介護納付金を賄うことができないため、繰入金を計上して収支の均衡を図りました。

予算の概要

健康保険

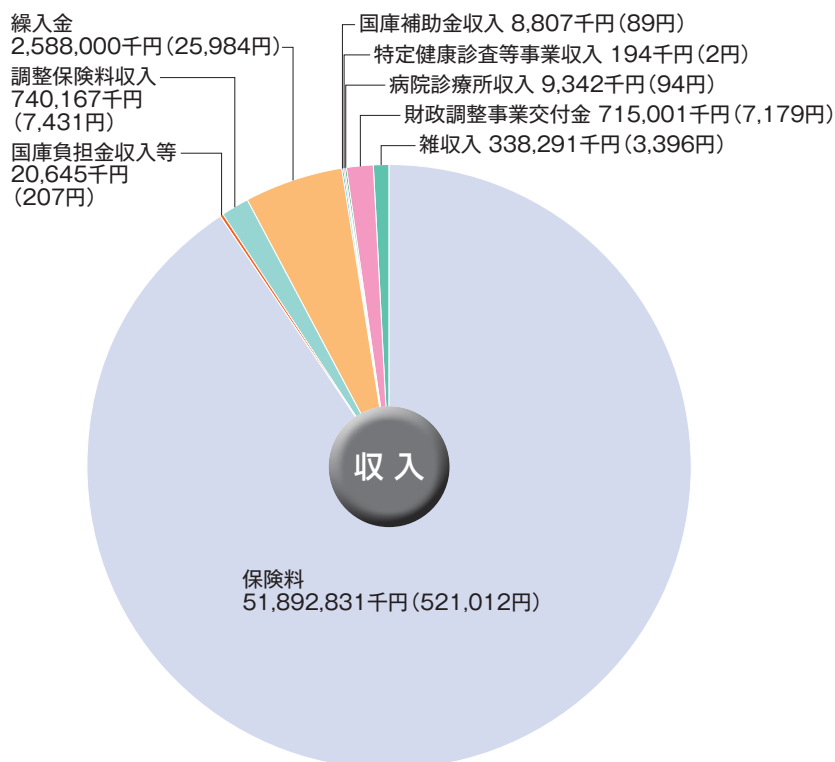
	平成29年度	対前年度予算
被保険者数	99,600人	+ 3,000人
平均標準報酬月額	368,628円	+ 844円
一人あたり標準賞与額	1,313,233円	+ 7,516円
健康保険料率(調整保険料含む)	1000分の93.0	-

介護保険

	平成29年度	対前年度予算
介護保険第2号被保険者数	75,400人	+ 2,200人
平均標準報酬月額	420,955円	▲ 296円
一人あたり標準賞与額	1,516,540円	+ 6,457円
介護保険料率	1000分の15.0	-

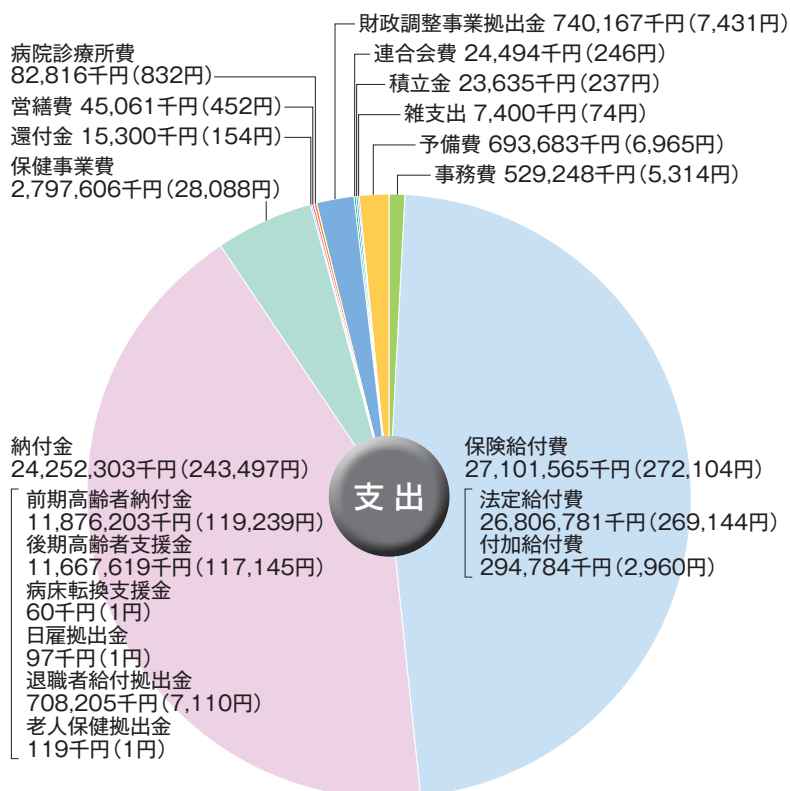
健康保険 収入支出のあらまし

()内は被保険者1人あたり額



収入合計 56,313,278千円 (565,394円)

経常収入合計 52,358,103千円 (525,684円)



支出合計 56,313,278千円 (565,394円)

経常支出合計 54,830,867千円 (550,511円)

平成29年度は主にこのような事業を行います

(◆は厚生年金基金と共同)

保険給付

- 医療の給付 (現物給付)
- 傷病手当金や出産手当金などの支給 (現金給付)
- 付加金の給付

疾病予防

- 生活習慣病健診
- 一般健康診査
- 人間ドック
- 特定健診
- 特定保健指導
- 大腸がん検診
- 腹部超音波検査
- 前立腺がん検診
- 肝炎ウイルス検診
- 乳がん検診
- 子宮がん検診
- 胃がん検診
- 歯科予防健診
- インフルエンザ予防接種の補助
- 健康相談
- 健康づくりの各種講習会
- 健診を受けていない方への受診勧奨
- ピロリ菌検査
- 海外赴任者の健診と予防接種
- データヘルス事業

広報活動

- ◆ 機関誌「健保・基金だより」年4回発行
- ホームページ
- ◆ 実務担当者各種講習会
- 各種委員活動
- 共同事業への参加

体力づくり

- 野球大会の開催
- テニス大会の開催
- 夏期「海の家」開設
- 夏期プール券の発行
- フィットネスクラブとの利用契約

固定施設

- 大阪薬業保健センター会議室の貸出

その他

- 契約保養所利用補助金の支給
- 限度額適用認定証の交付

ご家族（被扶養者）のみなさま 年に一度は受けていますか？

健診!

健康診断の目的の1つは確かに「病気をみつけること」ですが、「自分の今の健康状態を把握すること」も大切なポイント。年に一度は健診を受けて、ご自分の健康管理をしっかりと行いましょう！

健診の心得

- 一、年に一度の「カラダ・メンテナンス」。
- 一、1年前の自分との比較。
毎年受けるからこそ、受診の価値がある。
- 一、「時間がない」「悪いところがない」…体調変化は待ってられない。

「私は毎年ちゃんと受診している」いう方も、健診結果の有効活用を!

「異常なし」「軽度の異常」だった方は	たとえ基準値の範囲内でも、数値が悪化していたら改善の余地はアリ。前年の結果と比較して、数値の推移を確認しておきましょう。
「要経過観察」だった方は	経過観察とは「とりあえず放っておきましょう」という意味ではありません。原因が生活習慣に求められる場合は、まず改善の努力を!
「要精密検査」だった方は	結果を放置してはいけません。すみやかに精密(再)検査を受けましょう。
「要治療」だった方は	結果を放置してはいけません。すみやかに医療機関を受診しましょう。

※健診結果の判定部分は、健診機関によって異なる場合があります。

乳がん検診にかかる 疾病予防補助金の追加について



乳がん検診の費用に対する当組合の疾病予防補助金は、乳腺エコー・マンモグラフィ2方向または1方向のいずれか一つの検査方法を対象に補助しています。

昨今、乳がん検診の実施にあたり、専門医の所見として、乳腺エコーとマンモグラフィの併用検査の有用性(精度)が高いことなどが、メディア等を通して紹介されています。

また、厚生労働省に提出されました「がん検診のあり方に関する検討会」の中間報告書においても、同様の研究結果が得られている旨の記載があります。

以上のことを考慮し、次のとおり補助金を追加しましたので、お知らせいたします。

なお、併用検査を希望される場合は、健診機関に実施可能であるかご確認ください。

追加補助金

☆平成29年4月1日以降の乳がん検診が対象 ☆対象年齢 35歳以上

☆乳腺エコーとマンモグラフィ2方向の併用検査(同時実施)→5,200円(税別)を上限に補助

☆乳腺エコーとマンモグラフィ1方向の併用検査(同時実施)→4,000円(税別)を上限に補助

※同時実施でない場合は、対象外になります。

(同時実施とは同一の健診機関で同日に実施された併用検査)

平成29年度

疾病予防事業概要

被保険者と被扶養者のみなさまの疾病予防対策に力を注ぎ、疾病の早期発見と健診等実施後における健康管理、保健指導の充実をはかるため、次の事業を行います。

各種事業はご家族(被扶養者)も対象となります。

種別	項目	対象者	実施回数	一部負担金 (消費税含む)	実施方法 (一次健診)	補助金 (消費税含む)
一般健康診査		被保険者および被扶養者	一般健康診査 生活習慣病健診 人間ドック 特定健診 のいずれかを 年1回 (4月～翌年3月に1回)	1,080円	①契約健診機関の施設または 検診車で巡回、または一定の 場所に集合して実施 ②大阪薬業保健センターで実施	契約外の機関を利用の場合、 それぞれの健診(検診)の費用 から規定の一部負担金を差し 引いた金額 ただし、上限は次のとおり
生活習慣病健診		35歳以上の被保険者 および被扶養者		2,160円		
人間ドック		35歳以上の被保険者 および被扶養者		一泊 43,200円 日帰り 21,600円	契約健診機関で実施 ※「健康保険組合連合会」契約 機関は日帰りのみ	一般健診 7,020円 生活習慣病健診 14,040円
特定健診		40歳～74歳になる被保 険者および被扶養者		被保険者 1,080円 被扶養者 なし	特定健診受託機関にて実施 (一般・生活・ドックには特定 健診項目を含む)	人間ドック 一泊 23,760円 日帰り 21,600円
特定保健指導		特定健診により必要が あると認められた方	※「高確法」の プログラムによる	なし	特定保健指導受託機関にて実施	特定健診 7,020円
大腸がん検診	腹部超音波検査	35歳以上の被保険者 および被扶養者		324円	上記①②のとおり	特定保健指導 動機づけ支援 7,560円
腹部超音波検査				2,376円	上記①のとおり	積極的支援 23,760円
歯科予防健診		被保険者および 被扶養者	年1回 (4月～翌年3月に1回)	540円	巡回と集合にて実施 (契約医療機関)	大腸がん検診 1,620円 腹部超音波検査 2,484円 歯科予防健診 3,780円
前立腺がん検診		50歳以上の被保険者 および被扶養者			契約健診機関・大阪薬業保健 センターその他で実施	検診の費用のうち 1,080円を上限に補助
肝炎ウイルス検診			当組合在籍期間に 1回限り			検診の費用のうち 1,944円を上限に補助
乳がん検診		35歳以上の被保険者 および被扶養者	年1回 (4月～翌年3月に1回)	疾病予防補助金を 超える額	契約健診機関その他で実施 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ◆乳腺エコー+マンモ2方向 ◆乳腺エコー+マンモ1方向	検診の費用のうち 乳腺エコー 3,024円 マンモグラフィ2方向 4,104円 マンモグラフィ1方向 2,808円 乳腺エコー+マンモ2方向 [併用(同時実施)に限る] 5,616円 乳腺エコー+マンモ1方向 [併用(同時実施)に限る] 4,320円 を上限に補助
子宮がん検診					契約健診機関その他で実施 子宮細胞診(自己採取不可)	検診の費用のうち 1,944円を上限に補助
胃がん検診					生活習慣病健診・人間ドック以外で 実施した胃部エックス線検査	検診の費用のうち 6,480円を上限に補助
郵送検診 (ピロリ菌検査)		50歳以上の被保険者 および被扶養者	当組合在籍期間に 1回限り	1,080円	検査委託業者に原則個人が直接申し込む[夏季(7～9月)は検査不可] [便中抗原検査]自己で検体を採取し郵送、結果が自宅に届く	
海外赴任前および 帰国後の健康診断		被保険者および 帯同する被扶養者等	随時	12,960円	大阪薬業保健センターで実施	
海外赴任に伴う 予防接種		被保険者および 15歳以上の帯同する 被扶養者等	随時	A型肝炎 6,480円 B型肝炎 4,320円 破傷風 3,240円 日本脳炎 5,400円 狂犬病 12,960円	大阪薬業保健センターで毎週 水曜日午後2時～実施 (完全予約制)	

※ 対象者の年齢は、当該年度中(4/1～翌3/31)に達する年齢です。 ※「高確法」→高齢者の医療の確保に関する法律

※「乳がん検診」の補助のうち◆印については、平成29年度から追加いたします。

併用(同時実施)に対する補助は「同一の健診機関で同日に実施された併用検査」に限ります。

種別	項目	対象者	補助金(消費税含む)	申請方法	その他
インフルエンザ 予防接種		被保険者および 被扶養者 (65歳以上等公費補助 制度該当者は公費優先)	1,500円 (10月～翌年1月接種分 1回限り・接種に要した 費用が1,500円未満の 場合はその額を限度)	事業主取りまとめによる一括申請 (任意継続被保険者は個人請求) 申請書に次の項目の記載のある領収書(コピー可)を添付 ○予防接種を受けた方の氏名 ○接種した日付 ○「インフルエンザ予防接種代」の表示 ○接種した医療機関等の名称と印 ○予防接種に要した費用	毎年別に定める期間に 受けた接種分を 2月末までに申請

健康相談コーナー 保健師による、被保険者および被扶養者の日常生活における健康に関する相談窓口。

- 各種事業内容についてのご質問は、健康管理課(☎06-6941-6352)までお問い合わせください。
- 各種補助金の請求は、必ず年度内(4月～翌3月)に行ってください。
- 歯科予防健診の契約機関は、日本歯科衛生協会(大阪支社☎06-6325-8011)と
総合健康促進保健協会関西(☎06-4806-1022)の2カ所です。

マイナンバーに関するお知らせ

今年の7月から、行政機関や自治体の間で、マイナンバーを利用したの情報連携が始まります。それに向けて健康保険の分野でも、「被保険者資格取得届」と被扶養者を追加する場合の「被扶養者（異動）届」には、マイナンバーを記載してお届けいただくことになっております。趣旨をご理解のうえ、引き続きみなさまのご協力をお願いいたします。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

当健保組合の加入員でなくなったときは、 保険証を必ずご返却ください



「保険証」は当健保組合の加入員（被保険者・被扶養者）であることを示す証明書です。当健保組合の加入員でなくなった場合は、保険証の返却が必要です。

保険証

健康保険被保険者証とは？

みなさまがお持ちの保険証は、当健保組合の加入員であること証明し、病気やケガで医療を受けるときに保険証を提示すれば、医療費の支払いが一部負担だけで済みます。ですから保険証は大切に保管し、正しく使用してください。他人に貸すことは不正使用となり、禁止されています。万一紛失した場合は当健保組合に届け出てください。

被保険者資格の喪失後は、 これまでの保険証は使えません

健保組合の被保険者資格あるいは被扶養者資格を喪失すると、たとえ保険証が手元にあったとしても保険証を使用することはできません。万一、あやまって資格喪失後に保険証を使って受診すると、後日、健保組合から医療費の返還を請求することになります。

保険証のまちがった使用は、健保組合の財政悪化の原因となりますので、次のような場合は、すみやかに保険証を返却してください。

平成29年
4月1日から

従業員数500人以下の事業所も 「社会保険の適用拡大」の対象に

平成29年4月1日から、**労使合意した従業員数500人以下の事業所**に勤める人（下記の要件をすべて満たす人）は、社会保険の適用拡大の対象となります。

要件

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 賃金の月額が8.8万円以上
- 勤務期間が1年以上
- 学生でないこと

※従業員数501人以上の事業所に勤める上記の要件をすべて満たす人は、平成28年10月1日より社会保険の適用拡大の対象となっています。



ちょっと待って!

単なる肩こりに健康保険は使えません

健康保険が使えるのか。最近、肩がこっているし、もんでもらおうかな。



もし施術を受けた場合は、全額自己負担になります。

柔道整復師の施術は正しく受けよう

整骨院や接骨院で、柔道整復師の施術を受ける人が増えています。看板には「各種保険取扱」などと書かれていますが、どんな施術にも健康保険が使えるわけではありません。健康保険が使えるケース、使えないケースを確認しておきましょう。



当健保組合では、みなさまが整骨院等にかかった場合の施術内容などについて、照会させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

使えるケース



- 外傷性の打撲、ねんざ、肉離れ



- 骨折、ひび、脱臼の応急処置
(応急処置でない場合は) 医師の同意が必要です

* 通勤中や勤務中のけがは、労災保険の取り扱いとなります。

使えないケース

全額自己負担になります



- 慢性的な肩こり



- スポーツによる筋肉疲労



- 神経痛やリウマチなどからくる痛み・こり



- 症状の改善がみられない長期にわたる施術

- 過去の負傷等による後遺症



- あん摩・マッサージ代替りの利用



- 応急処置後、医師の同意のない骨折、ひび、脱臼

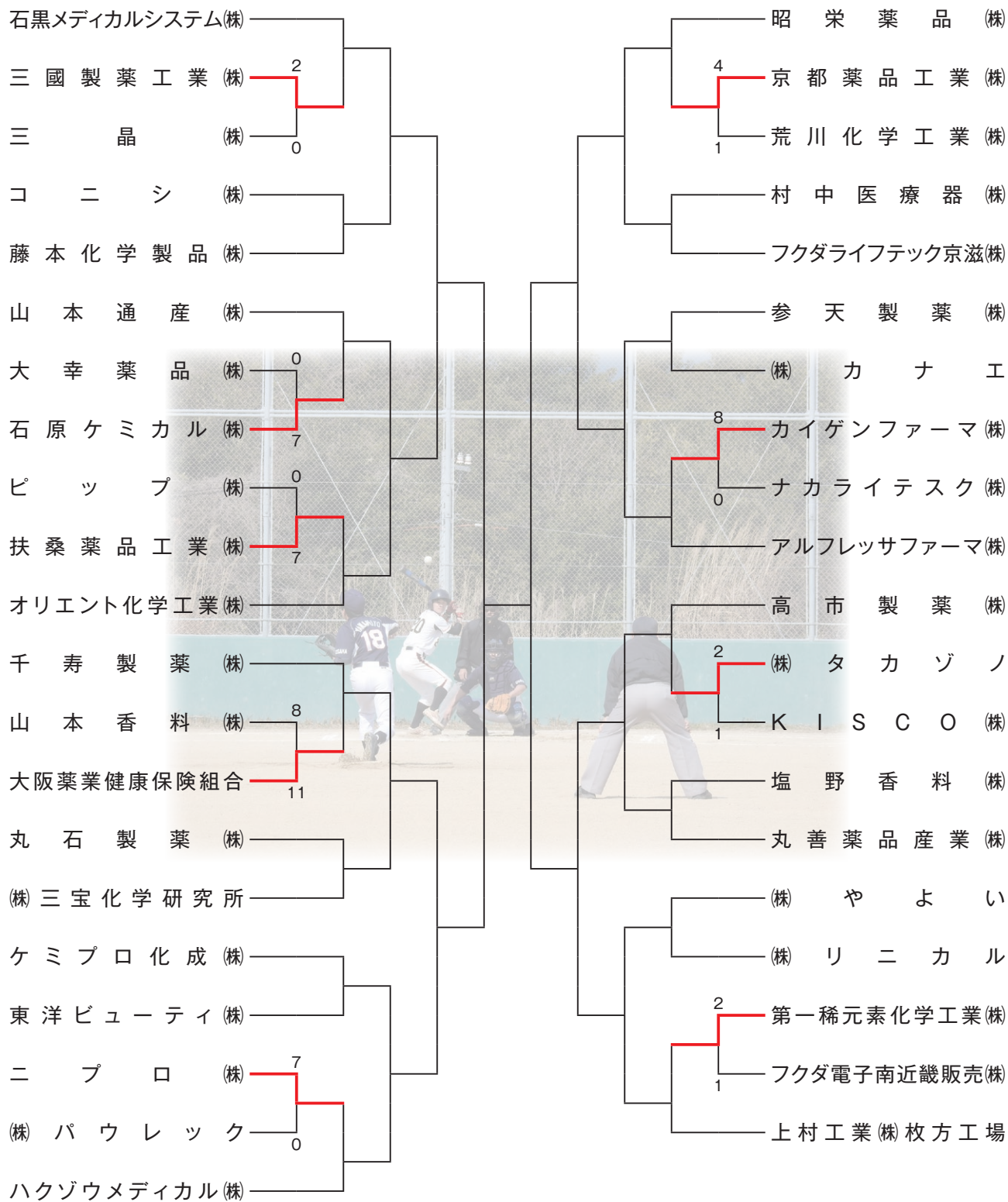
- 異なる患部への“ついでマッサージ”

平成29年1月事業状況

保険給付1人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

	大阪	神戸	京都	合計	
事業所数(件)	621	92	72	785	
被保険者数(人)	男	56,512	7,622	4,949	69,083
	女	23,521	2,703	2,254	28,478
	計	80,033	10,325	7,203	97,561
平均報酬月額(円)	男	415,242	415,431	363,799	411,577
	女	268,861	270,544	228,718	265,844
	計	372,222	377,500	321,529	369,038
保険料(給与分)1人あたり額(円)	34,617	35,108	29,902	34,321	
保険料(賞与分)1人あたり額(円)	3,634	992	312	3,109	
保険給付1人あたり額(円)	40,029	37,847	37,833	39,636	
扶養率	0.92	0.99	0.83	0.92	

第33回 大阪薬業健康保険組合 野球大会始まる

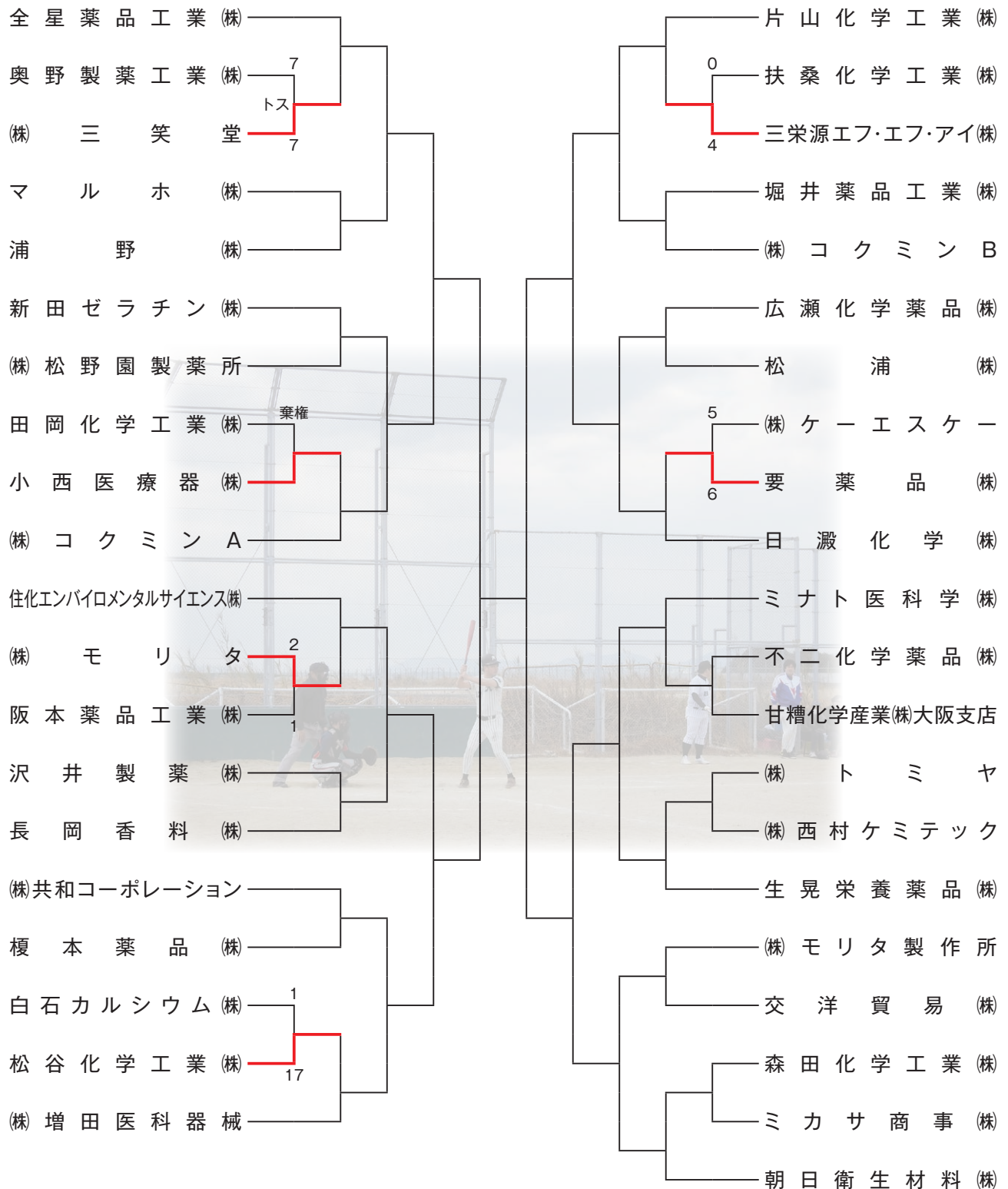


第33回野球大会が、3月11日(土) 舞洲スポーツアイランドで82チーム(81事業所)の参加のもとに開幕しました。

開会式では、昨年優勝した石黒メディカルシステム(株)から優勝旗の返還、三國製薬工業(株)・平室優介選手の選手宣誓があり、8日間にわたる熱戦が始まりました。



トーナメント表と3月11日現在の戦績は次のとおりです。



契約保養所利用補助金のご案内

- 1 補助対象者** 被保険者ならびに被扶養者として認定を受けている配偶者
- 2 補助額** 1泊2,000円（北国グランドホテルは3,000円）年間（4/1～翌3/31）2泊まで
- 3 補助対象施設** A. JTB協定旅館およびホテル
（一部取り扱いできない施設がありますので、詳しくはJTB各支店にてご確認ください）
B. 組合独自の契約施設（次の14施設です）

ラフォーレ直営施設	予約センター大阪 TEL 06-6396-5489 東京 TEL 03-6409-2800	くろよんロイヤルホテル	長野県大町市日向山高原 TEL 0261-22-1530
ダイワロイヤルホテルズ	予約センター TEL 0120-017-626	シティプラザ大阪	大阪府中央区本町橋2-31 TEL 06-6947-7702
プリンスホテル	予約センター TEL 0120-33-8686	北国グランドホテル	福井県敦賀市中80-1-3 TEL 0770-22-4551
ホテルグリーンプラザ	予約センター TEL 03-5272-3111	花はす温泉そまやま	福井県南条郡南越前町中小屋60-1 TEL 0778-47-3368
(一社)国民宿舎協会	URL http://www.kokumin-shukusha.or.jp	ニューサンピア敦賀	福井県敦賀市呉羽町2番地 TEL 0770-24-2111
ハウス海の子	兵庫県豊岡市竹野町竹野603 TEL 0796-47-0139	民宿 長谷	福井県三方上中郡若狭町食見 TEL 0770-46-1735
ふるばやし	兵庫県豊岡市竹野町竹野駅前 TEL 0796-47-0026	かんぼの宿	URL http://www.kanponoyado.japanpost.jp

4 利用方法

A. JTB協定旅館およびホテル

- JTBの窓口で予約。
- 利用申込書(桃色4枚複写)を組合へ提出し、承認を受ける。
- 組合承認済みの利用申込書をJTB窓口へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、クーポンを受け取る。
- 宿泊施設へクーポンを渡す。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合およびJTBにご連絡ください。

B. 組合独自の契約施設

- 直接、各施設へ予約。
- 利用申請書(青色2枚複写または当組合ホームページから印刷)を組合へ提出し、承認を受ける。
※北国グランドホテルのみ白色2枚複写用紙
- 組合承認済みの利用案内書を宿泊施設へ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払う。
※予約人員の増減または取り消しが生じたときは、必ず健康保険組合および各施設にご連絡ください。

保養施設「青山ガーデンリゾート ホテル ローザブランカ」との補助金契約の終了について

保養施設側の事情により、「青山ガーデンリゾート ホテル ローザブランカ」との契約保養所利用補助金制度を終了しましたのでお知らせします。

夏期海の家開設のお知らせ

今年も例年どおり7月15日(土)から8月31日(木)まで「海の家」を開設いたします。申し込み方法等につきましては、事前に各事業所宛にご案内しておりますのでご確認ください(組合ホームページにも掲載しております)。
なお、予約は5月8日(月)午前9時より受け付けます。

- 施設名** 「ハウス海の子」 兵庫県豊岡市竹野町竹野603番地
TEL・FAX 0796-47-0139
- 利用料金** 大人(中学生以上)1泊2食 4,000円 小人(4歳~小学生)1泊2食 2,500円
(消費税込) ※組合員以外の大人1泊2食 6,000円 小人1泊2食 3,500円

※当組合の被保険者・被扶養者ではない(当組合の健康保険証をお持ちでない)方は一般料金となりますのでご注意ください。



- 発行所** 大阪薬業健康保険組合 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6941)5001
大阪薬業厚生年金基金 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6945)1021